

会 議 録

□全部記録

■要点記録

1 会議名	令和6年度第2回姫路市地域ケア推進協議会
2 開催日時	令和7年2月12日（水曜日） 13時30分～15時00分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館5階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	地域ケア推進協議会委員9名 欠席者1名 (事務局) 地域包括支援課、介護保険課、高齢者支援課
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可：傍聴者 0名
6 議題又は案件及び結論等	<p>I 地域包括支援センター運営協議会 【地域包括支援課】</p> <p><協議事項></p> <p>1 姫路市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る基準（案）</p> <p>2 令和7年度姫路市地域包括支援センター運營業務委託に係る契約の締結</p> <p>(1) 地域包括支援センターにおける人員配置基準及び配置状況</p> <p>(2) ケアプラン作成業務（職員別）の取扱基準及び件数</p> <p>(3) 地域包括支援センターに対する実地指導（運営）及び実地検査（個人情報管理）状況</p> <p><報告事項></p> <p>1 「地域包括支援センター」の運営に関する報告</p> <p>(1) 包括的支援事業の活動実績</p> <p>(2) 地域包括支援センター適正運営評価</p> <p>II 地域密着型サービス等運営委員会 【高齢者支援課】</p> <p><報告事項></p> <p>1 地域密着型サービス事業所の整備状況</p>
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局（地域包括支援課）	<p>1 開会</p> <p>第2回姫路市地域ケア推進協議会を開会する。</p>
長寿社会支援部長	<p>2 挨拶</p> <p>団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年を迎え、益々地域包括ケアシステムが重要となる。これからも高齢者数は増加し、2043年が高齢者数のピークであると言われている。国において、昨年度、認知症者の推計値が公表されたが、国の推計値を本市にあてはめると、65歳以上人口144,000人のうち、13.7%の約19,800人が認知症者であることになる。また、MCI（軽度認知障害）の方は、認知症者より多いと言われており、本市では、約23,700人いると推計している。</p> <p>今後も、第9期介護保険事業計画で掲げた「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる姫路（まち）の実現」に向け、様々な事業を展開していくので、これからも皆様のご支援・ご協力を賜りたい。</p> <p>本日の会議は、協議事項2件、報告事項2件となっており、忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
事務局（地域包括支援課）	ここからの進行は、会長にお願いする。
会長	<p>それでは、今年度2回目の会議となる。早速、次第にそって進めたい。</p> <p>初めに、「地域包括支援センター運営協議会の議事」に入る。</p> <p>まず、協議事項1「姫路市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る基準（案）」についての協議を行いたい。</p> <p>事務局から説明をお願いする。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>(1) 地域包括支援センター運営協議会</p> <p><協議事項></p> <p>資料 2～3ページ参照</p> <p>協議事項1「姫路市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る基準（案）」について</p> <p>地域包括支援課より説明</p> <p>(質疑応答)</p>

会長	<p>国の方針に則った条例改正について、皆様に報告があった。</p> <p>取扱基準に則り職員配置、常勤換算方法の実施条件、著しく困難な場合、実施の流れについて、事前協議を行うこと、本協議会に報告することとなっているが、協議会の開催状況を踏まえ配置後の直近の会議で報告したいということによいか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>それでよい。</p>
A委員	<p>報告時期について、結果的に2回の協議会開催前に報告があるが、当然、市には事前報告が必要ということによいか。</p> <p>3つの実施条件をクリアしていない場合はどうか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>まず、地域包括支援センターより常勤換算方法の導入について相談、報告があり、市と事前協議を行い、3つの実施条件をクリアしていれば実施という流れになる。</p> <p>3つの条件を満たさないと事前協議できないルールである。</p>
A委員	<p>協議会への報告の時期、直近の会議へ報告となっている、複数の相談が重なる場合はどのような対応になるのか</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>協議会開催までに複数の相談があれば、その都度事前協議を行い実施となる。協議会への報告は、複数件をまとめて事後報告となる。</p>
会長	<p>この改正により事務局などの業務量が増えることはあるのか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>特段、業務量が増えることは想定していない。改正の趣旨としては、人材の確保が難しいことから柔軟な配置を可能とする、事務負担を軽減するものであるため、柔軟に対応したいと考えている。</p>
B委員	<p>職員の採用の著しく困難な場合について、職員の求人募集をしても配置できない場合、普通の求人募集でよいのか、派遣業者などを通じて求人募集をするのか、ハローワークなど幅広くしていくのか、何か指定はあるか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>法人として何らかの募集等の活動をしていることが大事であると考えている。活動方法について、指定はなく、法人として何も活動していない場合は、対象にはならない。</p>
B委員	<p>急な退職などの場合、事前協議はどれくらい前から必要か。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>急な場合もあるため把握した時点で事前協議をお願いしたい。</p>
会長	<p>次に協議事項の2「令和7年度地域包括支援センター運營業務委託にかかる契約の締結について」に移る。</p>

<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>資料4～9ページ参照 地域包括支援課より説明より説明 (質疑応答)</p>
<p>A委員</p>	<p>契約の締結に関してお聞きしたい。 7ページの処遇改善のための委託料について、姫路市がこのために補助する理解でよいか</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>委託料は、主に人件費であり、総額540万である。 前年の520万円から上がった分の20万円分を職員への処遇改善費として仕様書に記載し、必ず処遇改善に使うようにしており、市にも報告を求めている。</p>
<p>A委員</p>	<p>処遇改善についての指摘事項についてはどうか。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>市による実地指導時に手当など、明確な形で確認ができなかったため、指摘事項とした。提出された改善報告で確認できている。</p>
<p>A委員</p>	<p>保育園の監査などするとき処遇改善がはっきりわかることが重要で、賃金管理台帳や給与明細に明記されないといけない。 地元の地域包括支援センターに訪問し、ヒアリングしたところ、この処遇改善について一般のスタッフがわかるかということ、多くがわかっていないことがあったがこの点についてはどうか。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>処遇改善については、明確化するようになっている。従業員に対し、内容の説明、明確化していることを全職員に周知しなければならないルールとなっており、認識している。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、6ページの資料について、基準違反はなかったが細かい指摘はあった、結果的に改善しているという理解でよいか。また、改善指導と指導はズいぶん違うがどうか。</p>
<p>事務局（地域包括支援課）</p>	<p>指摘事項の中でも重い、軽いはある。改善が必要な事項については、報告を求めている。本来すべきことが確認できなかったため報告を求めている。</p>
<p>会長</p>	<p>説明及び質疑応答の結果、承認とする。 (2) 地域包括支援センター運営協議会 <報告事項> 次に地域包括支援センター運営に関する報告に入りたい。</p>

事務局（地域包括支援課）	資料10～15ページ参照 地域包括支援課より説明
会長	地域包括支援センター運営に関する報告事項で、数的なところ、実績として押さえておきたいところ、多岐にわたっているが意見や質問はあるか (質疑応答)
C委員	12ページの権利擁護業務について 権利擁護業務の相談の件数が上がっており、その中でも虐待案件が増えている。包括は日々相談があれば自宅に飛んでいく実働部隊であり、どんな虐待が潜んでいるか、恐ろしく思っている。 家族が認知症と理解していないことも多く、折り合いの悪さや意見の食い違いもあり、介護を一生懸命やっている中で虐待へ発展してしまうことも多いと感じる。 介護保険の認定の有効期間も長くなっており、区分変更の申請、状態に応じた対応をしているが落とし穴もあると感じる。 次の更新までの期間が長いと虐待の発見が遅れたり、認知症が進んでしまうこともある。また認定結果と実情とが乖離していることが多いと感じる。 できるだけ家族のストレスを把握することに焦点を当て、CMや包括と共有し在宅介護の際の心のフォロー、家族の思いなどにも着目し支援を行っている。関係する支援者とも共有し予防につなげていきたい
会長	予防的な視点から何か改善策はないかという意見だったが事務局としてはどうか。
事務局（地域包括支援課）	介護家族の印象として普段から頑張っている、一生懸命という家族も多いが、認知症の理解や介護力が弱い家族もある。感情的な行動につながることもあるため、家族の支援の必要性は感じている。虐待が発生してからの対応ではなく、新たな虐待ケースを増やさない、再発しないことが大切と考えおり気をつけていきたい。
D委員	高齢者の見守りについて 現在の活動対象は一人暮らし中心だが 高齢者夫婦世帯、子供との二人世帯なども支援の必要を感じる。家族はCMに相談したりしながら対応しているがそれ以上に頑張っている。高齢者の2人暮らしや認知症高齢者の増加にともない介護者も疲弊している。一つ間違えると大きな事件にも発展し

	<p>かねない状況であり、いつ何が起こっても不思議ではないと感じる。</p> <p>その他、子供との二人暮らしでも子供の高齢化により一つ間違うと大きな問題に発展しやすいと思う。</p> <p>一人で抱え込んで頑張る介護者がよけいに危険と思う。助けてくれる、話を聞いてくれる人がいるかいないかで大きくちがう。</p> <p>介護者には相談先や相手が必要で、地域の中などに、話ができる場所、聞いてくれること、場所があればよい、そのような場がたくさんあればよいと思う。また、虐待は潜在していると感じている。「頑張っています」という人が心配である。</p> <p>高齢者支援課とも話しているが高齢者実態調査は現在一人暮らしが対象だが対象の拡大についても考えなおさないといけないと思う。</p> <p>現在は独居高齢者のみであるが高齢の二人暮らしの調査も必要と感じている。</p>
会長	<p>家族構造の変化がはげしい、厳しい状況へとなりつつある、今、見えているところだけでなく課題を共有しながら一歩中へ入ることも必要。</p>
E委員	<p>虐待の課題も気になる場所であるが、各地域ケア推進会議から出される地域課題の抽出について、他市の情報も聞くといろいろな違いがある。</p> <p>個々の地域の状況によっても異なると思うが、この地域課題抽出の形がベストなのか、内容などが精査されているか確認が必要ではないかと思う。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>地域課題の抽出について、困りごとの確認はできても課題に対応した地域づくり、改善策につながりにくいところが課題と考える。長く住める地域につながるために考えていきたい。</p>
会長	<p>長く住める地域にするためにも内容の分析もしっかりしてほしい。</p>
D委員	<p>生活支援コーディネーターはどういう立場で動いているか、どんな役割を持っているか</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>1層として市全体で社協に1名、2層として準基幹に計7名、準基幹以外の包括とも協力し会議の実施や地域資源の把握や充実をする。今後の課題でもあるがコーディネーターとして地域資源と地域をつなげていくことや会議の運営などを実施している</p>
D委員	<p>14ページの認知症初期集中の報告数について、令和3年と令和4年、5年と件数の計上について異なるようであるがどうか。</p>
事務局（地域包括支援課）	<p>医療やサービスにつながっていない人が対象としている。令和3年度まで</p>

<p>会長</p>	<p>は何回も訪問し情報収集したうえで会議を実施しており、担当者や委員の負担が大きく、負担軽減のために今ある情報からでも会議を進める形としたためである。</p> <p>それぞれ様々な改善をしたうえで現状の形になっているのだと思う。</p>
	<p>(2) 地域密着型サービス等運営委員会</p>
	<p>次に、地域密着型サービス等運営委員会の報告に入りたい</p>
	<p><報告事項></p>
<p>会長</p>	<p>地域密着型サービス事業所の整備状況についてり説明をお願いしたい。</p> <p>資料16～17ページ参照</p>
<p>事務局（高齢者支援課）</p>	<p>高齢者支援課より説明</p>
<p>会長</p>	<p>施設の運営は実際のところ難しいと感ずる。</p>
	<p>整備状況は順調か、全体像についてはどのように考えているか。</p>
<p>事務局（高齢者支援課）</p>	<p>第9期の計画にも基盤整備のひとつとしている。また、肌感覚ではあるが、意欲は落ちていると感じる。物価高騰やランニングコストの高騰、職員の確保がなかなか困難、利用者がいないなどの理由が挙げられる。</p> <p>社会情勢的にもなかなかきびしい状況にある。</p>
<p>会長</p>	<p>個別で解決できない課題も多くあると思う。中核市として事業運営についてしっかりと支えていくような仕組みを検討していただきたい。</p>
	<p>委員の方から何か追加の意見などはあるか。</p>
<p>F委員</p>	<p>サービスをうける側として、職員の配置、常勤の職員の確保などしっかりお願いしたい。相談などの場合は自宅に来てもらってのお話となる、出向いていくと提案も自宅に来ていただける。少ない人数でこんな大変な仕事ができるかと思う。</p>
	<p>実際に働いている人は一生懸命であり処遇を改善いただけるともっと相談もできる。</p>
	<p>現状、一般の市民は包括支援センターのしている内容にふれる機会があまりないように思う。市としても市民にもっと発信してほしいし届いてほしいと思う。</p>
<p>G委員</p>	<p>介護の相談は時間かかることも多く、いろいろな仕事内容があると思う</p> <p>ストレスも発散できているのか、管理者としてもスタッフの休養が取れて</p>

<p>H委員</p> <p>会長</p> <p>事務局(地域包括支援課長)</p>	<p>いるか、ストレス発散できているなど気にかけている。</p> <p>しっかり休養を取ることできちんと意見や考えることができ色々な検討もできると思う。</p> <p>包括も同様で、必要な人材を増やすことや職員の配慮も必要と感じる。</p> <p>実践の最前線として、虐待の高齢者も重大事件に発展する可能性も秘めている。多くの場合、昼間は独居、夜間同居している家庭も多く脆弱な状態である。独居もおおく、いち早くピックアップできるのは包括や医療機関であると考えている。</p> <p>そのほか、意見はないか、なければ進行を事務局へお返ししたい。</p> <p>委員の皆様、本日は、長時間に渡り協議していただき、また、貴重な御意見を賜り、御礼を申し上げます。皆様からいただいた御意見を今後の施策や計画に反映させながら、第9期計画の「基本理念」の実現に向け、取り組んで参りたい。また、本日で今年度の会議の全日程が終了となる。委員の皆様におかれては、引き続き来年度についても本協議会への御協力をよろしくお願ひしたい。</p> <p>以上を持って、「令和6年度第2回地域ケア推進協議会」を終了する。</p> <p>会長、委員の皆様は、改めて御礼を申し上げます。</p>
---	---